

平成 年 月 日

作業所長 殿

亀戸労働基準監督署長

建設工事現場におけるくい打機使用時の安全対策の徹底について(要請)

日頃より、労働基準行政の推進にご理解・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

亀戸労働基準監督署では「あってはならない無言の帰宅・死亡災害ゼロ」を本年度の合言葉とし、労働災害防止対策の推進を行ってきたところです。しかしながら、平成28年5月に、当署では約3年間発生してこなかった建設業における死亡災害の発生をはじめ、組立中の鉄骨梁からの墜落、屋内での内燃機関式コンクリートならし機を使用時の一酸化炭素中毒など、一歩間違えれば死亡災害につながりかねない、いわば「命を拾った」ともいえる労働災害が繰り返し発生しているところです。

なかでも、くい打機にロッドを取り付ける作業において、玉掛用ワイヤロープが切断し、ロッドが落下する災害が発生しています。幸いにして人的被害もなく、転倒事故にも至らなかったものの、一歩間違えれば、飛来するロッドが労働者に激突、玉掛用ワイヤロープが切断した反動で、くい打機が転倒するなど、重篤な災害の発生や、社会的に注目を集めかねない状況となっています。

そこで、くい打機使用建設工事現場における、くい打機使用時の安全対策の徹底を今一度実施いただきたく、作業計画の再点検、現場巡視の強化など、行っていただくようお願いします。

また、安全対策の徹底を行っていただく際は、別添「くい打機作業における安全管理自主点検票」をご活用いただきますようお願いいたします。

なお、当署職員が貴建設工事現場に出向いた際、その記録を確認することもありますのでご了承ください。

くい打機作業における安全管理自主点検票

元請店社名 _____

現場名 _____

(実施年月日 平成 年 月 日)

点検実施者職氏名

1 くい打機作業計画の策定

作業計画が作成されている。

作業計画作成にはリスクアセスメントが実施されている。

作業計画には各作業に対し具体的に作成されている。

作成どおり実行している。

計画が変更した場合の対応を記載してください。

[]

2 玉掛用ワイヤロープの管理

点検基準が定められている。

吊上げる荷の形状にあった玉掛方法を選定されている。

玉掛方法の選定時、リスクアセスメントを実施している。

玉掛方法が店社の定めたルールとなっている。

玉掛作業者の技能を確認している。

作業環境、荷の形状により玉掛方法を変更した場合の対応を記載してください。

[]

3 現場における統括安全衛生管理の実施

関係請負人のすべてが参加する災害防止協議会の設置，毎月1回以上運営されている。(直近で実施した日 平成 年 月 日)

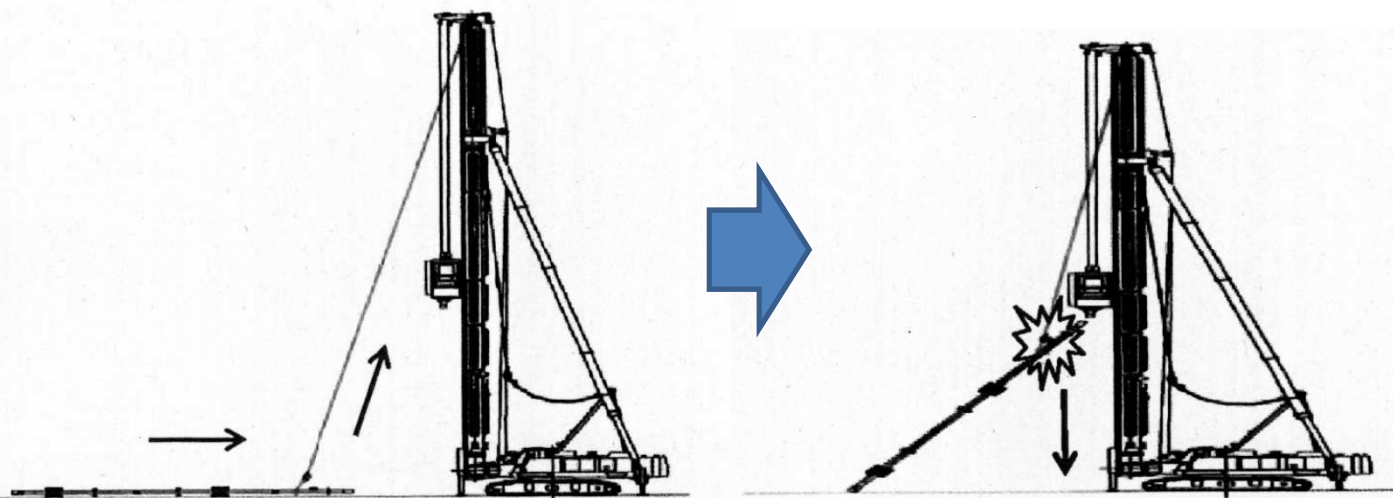
現場における作業間の連絡及び調整を行っている。

現場巡視による改善事項等の指示及び確認

関係請負人が行う労働者の安全衛生教育に対する指導及び援助

災害事例

【くい打機でのロッドつり上げ作業中、玉掛け用ワイヤーロープが切断】



災害発生状況

【平成28年10月・建設業・被災者なし】

建設現場において、掘削用ロッドを玉掛けし、くい打機のつり上げ装置により横引きした後、つり上げ、くい打機にセットしようとしたところ、地上約5mの高さで玉掛け用ワイヤーロープが破断し、掘削用ロッドが落下した。

玉掛け用ワイヤーロープは点検されており、異常は認められていない。

ロッドに直接ワイヤーロープをくくり付け絞り込む、絞り吊り（玉掛け用ワイヤーロープを二つ折りにし、両端部を合わせ、二つ折りにした箇所へ両端部をくぐらせ、ロッドを絞り込み固定する方法）により玉掛けが行われ、二つ折りにした箇所が破断した。

災害防止のポイント！

ロッドの横引きは法違反です（労働安全衛生規則第188条）。また、玉掛け方法が絞り吊りであると、絞られた箇所に荷重が集中し、安全率を考慮していたとしても、切断する可能性が極めて高くなります。

法令遵守は当然のことながら、その作業方法が「より安全な方法か？」を確認するため、リスクアセスメントの実施は不可欠です。なお、リスクアセスメント実施の際は作業をより細分類かして行うことが効果的です。